



茨城県

4月号 平成23年4月10日
発行人 茨城県広報広聴課
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
TEL 029-301-2128
FAX 029-301-2168
TEL 029-301-1111(代表)



写真提供:共同通信社

地震の後、渦を巻く大洗港付近の海

ひばり

東北地方太平洋沖地震について

この度の災害により亡くなられた多数の方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。

県におきましては、地震発生と同時に災害対策本部を立ち上げ、市町村、警察、消防、自衛隊などと協力しつつ、救助や救援活動をはじめ、道路や港湾、ライフライン等の復旧に努めてまいりました。

併せて、総合案内窓口の設置、救急医療体制の確保、被災世帯への支援制度の拡充、被災者への県営住宅の提供、各種事業者への融資支援制

度、創設等に県を挙げて取り組んでまいりました。

これらの甚大な被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所において重大な事故が発生し、放射性物質の飛来による影響を県民の皆様も大変にご心配されていると思います。本県ではいち早く、大気、水道、農畜産物における放射線量の測定を行い、現在のところ、健康への影響を心配するレベルにはないことを確認しておりますが、一方で、出荷規制や風評被害により、農畜産農家等に大きな損失が発生しております。県としては出荷規制制度の見直しや風評被害への対策などを固く働きかけるとともに、農業団体などと協力して、無利子のつなぎ資金の融資を行うことといたしました。

県民の皆様へ

3月30日
茨城県知事 橋本 昌

去る3月11日に発生したマグニチュード9.0の「東北地方太平洋沖地震」は、大津波と相まって東北・関東地方に想像を絶する被害をもたらしました。

本県においても、死者22名、負傷者671名、行方不明者1名の人的被害が発生しております。

また、家屋の全・半壊、道路・鉄道の損壊などの他、電気、水道等ライフラインが寸断され、さらにガソリン等の不足も加わり、多くの県民の皆様が厳しい生活を余儀なくされました。

- 震災に関するお知らせ
- 特集
平成23年度茨城県予算特集
- お知らせ
高校生・大学生への奨学金ほか
- 震災の相談窓口一覧



東北地方太平洋沖地震に係る支援策

被災者生活再建措置法の適用

対象：今回の地震により、県内の全市町村において、住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯等

支給額：以下の2つの額の合計額（※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額）

- (1)住宅の損害程度……全壊100万円、大規模半壊50万円
- (2)住宅の再建方法……建設・購入200万円、補修100万円、賃借（公営住宅以外）50万円

☎ 市町村、県福祉指導課 ☎029(301)3157

県税の救済措置

今回の災害により損害を受けた方に対しては、「県税の減免」、「徴収の猶予」、「申告・納付等の期限の延長」の救済措置があります。

- ① 県税の減免 ----- 個人県民税については、市町村の減免規定に基づき市町村民税が減免された場合と同じ割合で減免されます。

<個人事業税>

被災財産	対象事業者(平成22年の所得)	損害の割合	減免税額	対象年度等
事業用資産	事業所得 500万円以下の方	2分の1以上	年税額全額	平成23年に課税される事業税
	事業所得 750万円以下の方		年税額の2分の1	
	事業所得 1,000万円以下の方		年税額の4分の1	
住宅・家財	合計所得金額 500万円以下の方	10分の3以上 10分の5未満	年税額の4分の1	
		10分の5以上	年税額の2分の1	

※事業用資産…商品、製品、棚卸資産、店舗、工場、倉庫、機械、設備など

<不動産取得税>

対象	条件	減免措置
家屋流失や更新が必要な大きな損害を受け、その家屋に代わる家屋等を取得する場合	被災した日から3年以内	災害を受けた家屋の価格から保険等で補填される額を差し引いた額に対応する税額
家屋流失や更新が必要な大きな損害を受けた場合	被災した日前1年以内に取得	不動産取得税の全額

<自動車税>

対象	条件	減免措置
災害によって損害を受けた自動車を修繕して引き続き使用する場合	修繕費から保険等で補填される額を控除した額が年税額の2倍を超える額となるとき	平成22年度の当該自動車の2分の1

- ② 徴収の猶予 ----- 県税を一時納めることができないときは、原則として1年以内に限り納税を猶予します。
- ③ 申告・納付等の期限の延長 --- 東北地方太平洋沖地震が発生した3月11日以後に申告や納付などの期限が到来するものについては、その期限が自動的に延長されることとなりました。なお、申告や納付などの期限をいつまで延長するかについては、改めて県税務課のホームページなどでお知らせします。

☎ 県税務課 ☎029(301)2418 ※個人県民税及び市町村税の減免等については、各市町村へお問い合わせください。

中小企業者向け融資制度

東北地方太平洋沖地震により損害を受け、経営の安定に支障をきたしている県内に事業所を有する中小企業者等であって、次のいずれかに該当する方が融資の対象となります。

- (1) 市町村長等から東北地方太平洋沖地震に係る罹災証明を受けたもの(国の災害関係保証の対象となるものに限る)
- (2) 東北地方太平洋沖地震の影響により地震発生後1カ月当たりの平均受注高もしくは平均売上高が、前年同期比で5%以上減少しているもの又は5%以上の減少が見込まれるもの

	上記(1)の対象者	上記(2)の対象者
融資限度額	設備資金……………8,000万円 運転資金……………8,000万円 設備・運転併用…8,000万円	運転資金………8,000万円
融資(据置)期間	設備資金……………10年以内(据置3年以内) 運転資金……………10年以内(据置2年以内) 設備・運転併用…10年以内(据置2年以内)	運転資金………10年以内(据置2年以内)
融資利率	年1.2～1.5%	年1.2～1.5%
保証料	0.7%(県が全額補助)	0.45%～1.9%(うち、県が5割補助)

※上記(1)と(2)の両方を利用する場合には、融資限度額は(1)と(2)を合わせて8,000万円。

☎ 県産業政策課 ☎029(301)3530 🌐 <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/shosei/shosei.htm>

農業・漁業者向け融資制度

農業災害資金・漁業災害資金への利子助成

	系統農業災害資金(原発事故)	東北地方太平洋沖地震緊急漁業対策資金
貸付対象者	原発事故被害農家(正組合員)	震災被害漁業者
融資機関	農業協同組合	茨城県信用漁業協同組合連合会
資金使途	東電福島原発事故に係る出荷停止制限や風評被害に伴う価格下落の影響を受けた農業者がその損害を補填するための資金	震災被害により漁業経営が困難となった漁業者が当面の生活を維持するための資金
融資限度額	500万円	海面漁業者:100万円 内水面漁業者:50万円
償還期間	5年以内(うち据置期間1年以内)	5年以内(うち据置期間1年以内)
申込期間	4月1日～9月30日	4月1日～6月30日
融資利率	年0.5%⇒無利子(県と市町村で2分の1ずつ利子助成します)	年2.0%⇒無利子(県と市町村で2分の1ずつ利子助成します)
担保・保証	無担保・茨城県農業信用基金協会が保証	無担保・無保証
問い合わせ先	県農業経済課(4月16日～県農業経営課) ☎029(301)3866	県漁政課 ☎029(301)4075

平成22年度補正予算 東北地方太平洋沖地震関連

今回の災害への対応として、被災者に対する災害救助経費や道路・水道等の応急復旧経費など、緊急的に必要な経費として、71億9千万円の補正予算を3月25日に専決処分しました。

主な事業(単位:百万円)

(1) 災害救助関連 1,437

- 災害救助費(避難所の供与、食品・飲料水等の提供等) 320
- 災害対策本部等の活動経費(防災ヘリ等による被害状況調査、連絡・調整、警察官・教員等の活動経費) 1,117

(2) 災害復旧関連 5,253

- 道路、下水道、港湾、漁港等の応急復旧等(公共) 3,600
- 上水道・工業用水道の漏水復旧等 803
- 県立中央病院の院内施設及び医療機器の修繕等 180
- 県立カシマサッカースタジアムの緊急修繕及び本格復旧のための設計 70
- その他、県立学校、県庁舎等の県有施設の応急復旧等 600

(3) 予備費 500

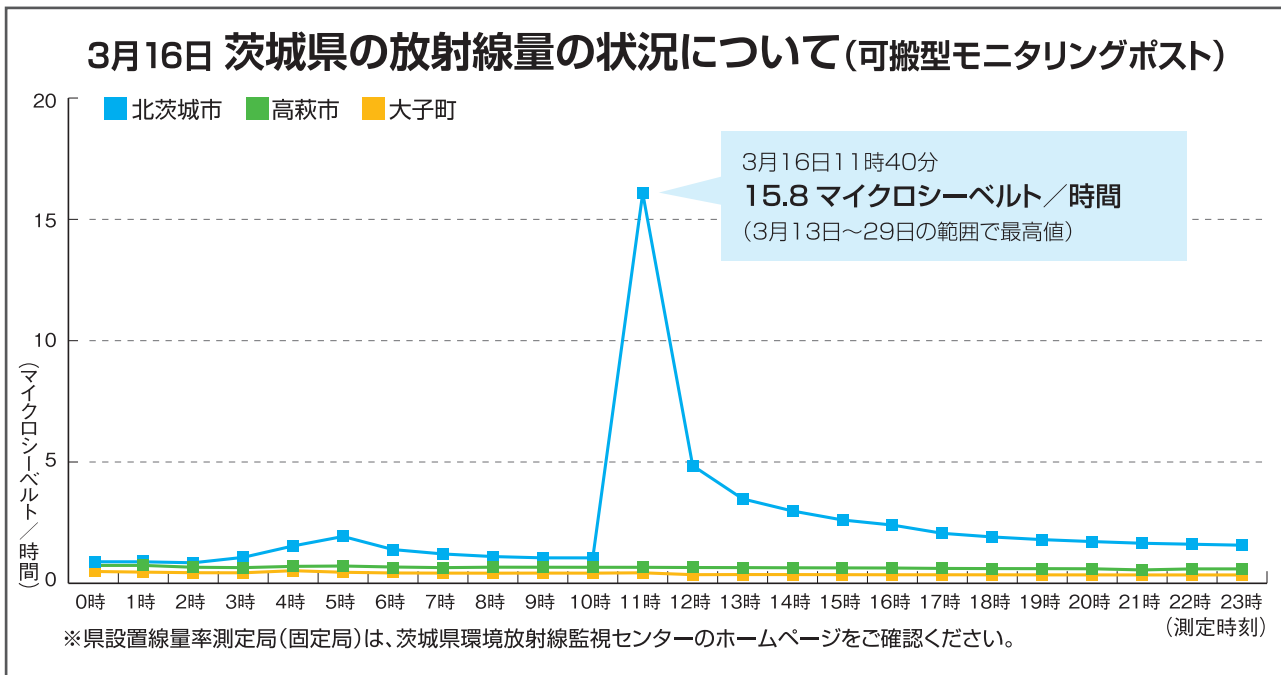
- 緊急に必要な災害復旧・被災者支援など、あらゆる事態に機動的に対応

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響について

1.健康への影響について

今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、茨城県内での放射線の影響につきましては、3月29日現在までのところ、何らかの行動が必要とされるレベルのものではありませんので、冷静に行動していただきますようお願いいたします。

本県では、今回の事故を受け、放射線の量を測定する可搬型モニタリングポストを、3月13日以降、北茨城市などに設置して観測を行っており、その数値は、3月16日11時40分に、最大15.8マイクロシーベルト(0.0158ミリシーベルト)／時間となっております。この値は、その場に1時間滞在していたとしても、胸部レントゲン撮影時(0.05ミリシーベルト)の3分の1程度のレベルであり、健康には全く影響はありません。



☎ 県原子力安全対策課 ☎029(301)2922

2.水道水について

3月27日現在、県内全ての市町村において水道水のサンプリングを実施し、県環境放射線監視センター(ひたちなか市)等で分析した結果、放射性ヨウ素の乳児用の指標値(100ベクレル/kg)を超える水道水がないことを確認いたしました。

◎暫定規制値※……300ベクレル/kg(放射性ヨウ素)、200ベクレル/kg(放射性セシウム)

※原子力安全委員会により示された指標値

☎ 県生活衛生課 ☎029(301)3431

3.県内農畜水産物について

(3月29日現在)

次の品目については、これまでに暫定規制値を下回っていることから、安全が確認されておりますので、安心してお召し上がりいただけますようお願いいたします。

これまでの調査で安全であると確認した品目

●農産物(18品目)……ネギ、キャベツ、レタス、レンコン、ハクサイ、トマト、イチゴ、キュウリ、ニラ、ミズナ、チンゲンサイ、ピーマン、エシャレット、大葉、切りミツバ、セルリー、小玉スイカ、サニーレタス

●畜産物(4品目)……牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵

●水産加工品(2品目)……揚げかまぼこ、シラス干し

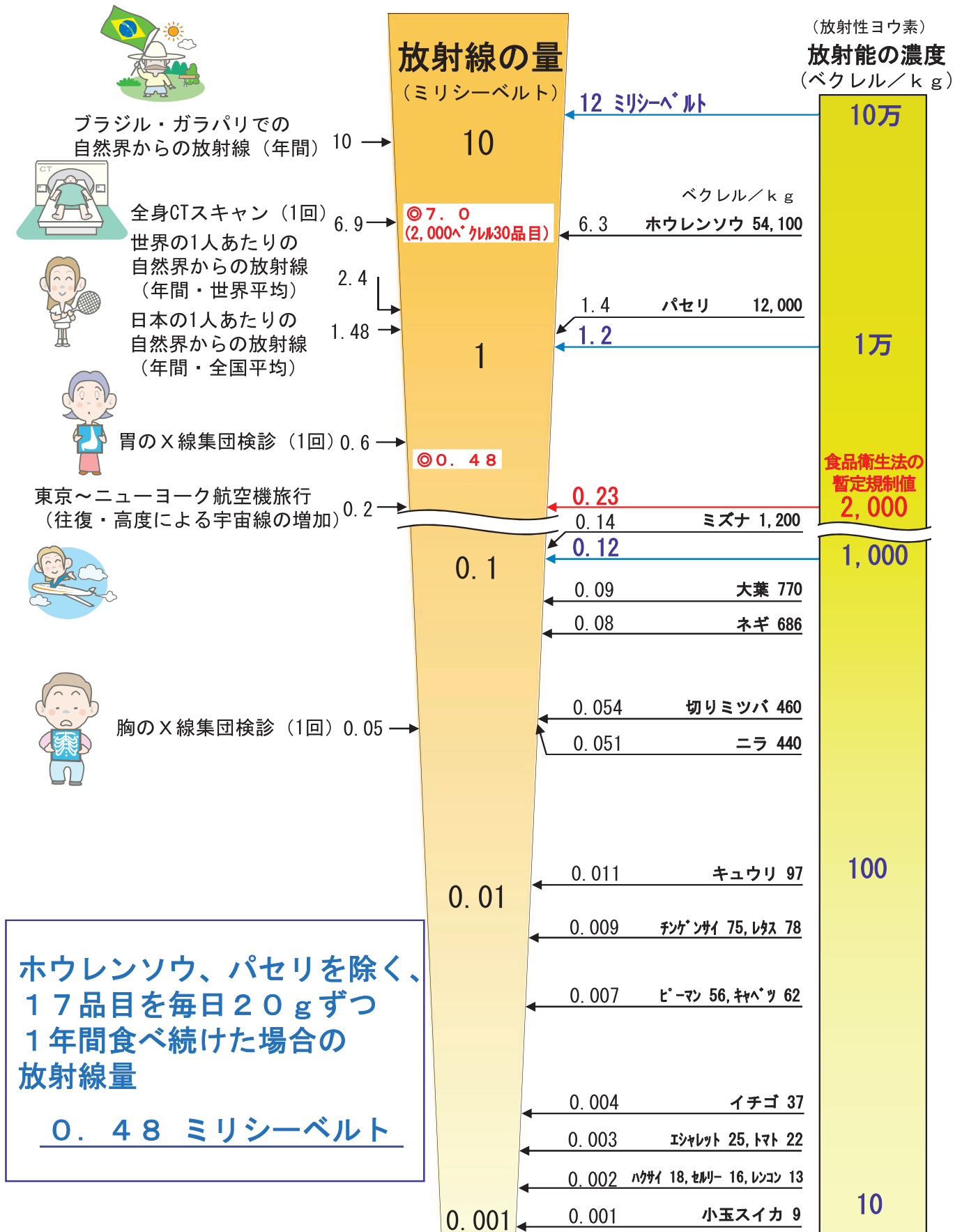
県品のハウレンソウ、パセリ、カキナ及び原乳(加工や処理を行っていない搾ったままの牛の乳)については、暫定規制値を上回っており、安全が確認されるまで出荷を控えるようお願いしております。

☎ 県農政企画課(4月16日～県農業経営課) ☎029(301)3844

4.県の緊急要望活動

- 3月25日、知事は、農畜水産物に対する風評被害対策や港湾機能の早期復旧に係る支援などをはじめとするさまざまな要望を農林水産大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣に対して行いました。
- 3月28日、知事は、福島県及び関東地方の1都5県とともに、今回の地震に伴う「東京電力福島第一原子力発電所の事故」に関するさまざまな要望を、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)及び内閣官房長官に対して行いました。

野菜20gを1年間食べ続けた場合の放射線量 (作物毎に現在までで最も高い濃度の場合)



ホウレンソウ、パセリを除く、
17品目を毎日20gずつ
1年間食べ続けた場合の
放射線量

0.48 ミリシーベルト

3月25日現在



茨城県知事 橋本 昌

最近の世界情勢は、社会経済のグローバル化が急速に進展するとともに、東アジア地域や新興国の経済成長が著しい一方、我が国の状況は、GDPが世界第3位へ転落することが確実となるなど、世界の中での存在感が小さくなりつつあります。

また、現在の我が国経済は、輸出の増加など、持ち直しに向けた動きがみられるものの、いまだ本格的な自律回復に向けた展望は開けず、予断を許さない状況が続いています。加えて、世界に類をみない急激な少子高齢化のもとで、国内需要や労働力人口の減少による経済規模の縮小が懸念されるとともに、社会保障負担の増大、危機的な国家財政などの構造的な課題を抱え、国全体が閉塞感に覆われています。

このような中、茨城を着実に発展させていくためには、一定の定住人

口を確保するとともに、交流人口の増大を図っていくことが最も重要であると考えています。

そのため、着々と整備が進む陸・海・空の広域交通ネットワークなどを活用し、企業誘致や産業の振興を図り、働く場の確保に努めるとともに、人、もの、情報の交流の活発化を図っているところです。

また、今後、そこから生まれる活力を生かして、福祉や医療、教育などの施策の充実を図り、全ての県民が安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」づくりを積極的に進めていきたいと考えています。

昨年12月には、茨城県総合計画審議会から、新しい県総合計画の策定に向けて答申をいただいたところであり、今回の予算は、答申に掲げられた「住みよいいばらき」づくり、「人が輝くいばらき」づくり、「活力あるいばらき」づくりの3つの目標の実現と重点的かつ分野横断的に推進すべき12の「生活大県プロジェクト」の戦略的な展開に留意しつつ編成しました。

県民の皆さまと連携しながら、「生活大県」の実現に向けて全力で取り組みます。

行財政改革の推進

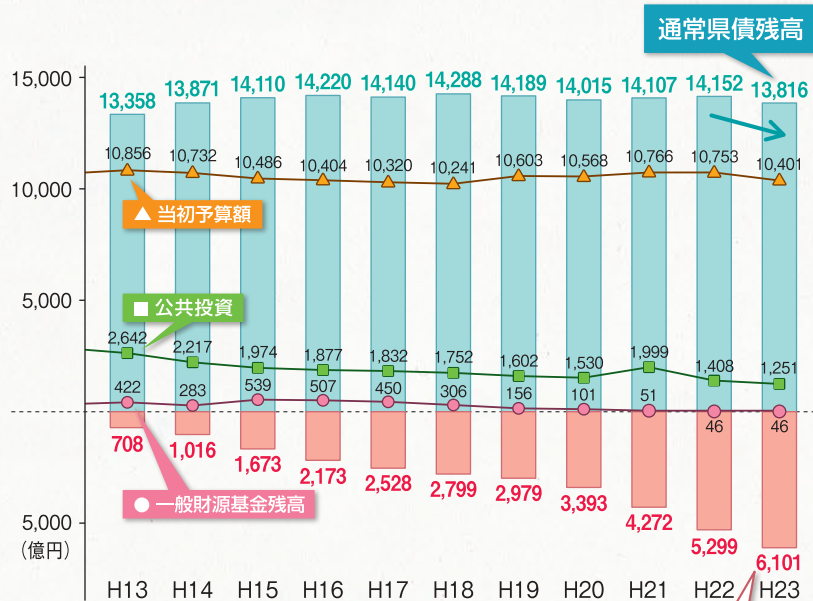
○規律ある財政運営

「生活大県」づくりを進めるためには、行財政改革の取り組みによる健全な財政運営の確保が必要です。県では、第5次行財政改革大綱に基づき、人件費の抑制や事務事業の見直しにより、平成23年度当初予算においては、通常県債残高の圧縮、県債管理基金からの繰替運用（借入）の縮減に努めたところです。

また、現在全国4位の高さである将来負担比率（将来の県民負担の見込みを示す指標、平成21年度295.9%）の縮減のため、保有土地対策などに計画的な取り組み、規律ある財政運営に努めています。

○保有土地対策への計画的な取り組み

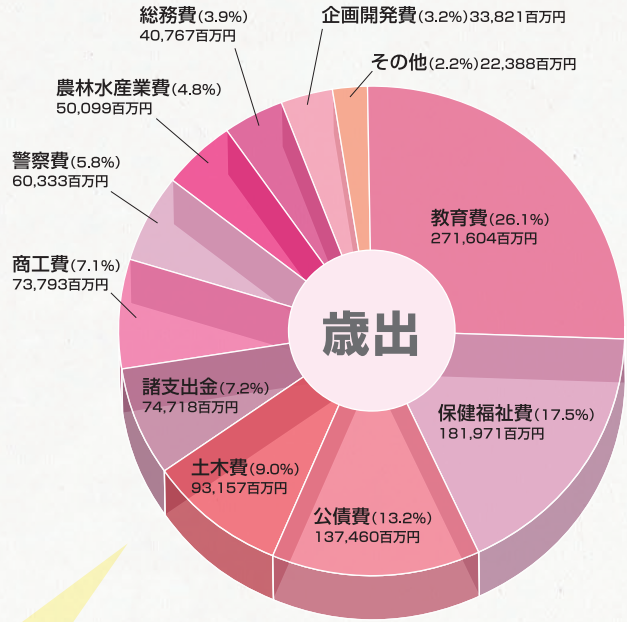
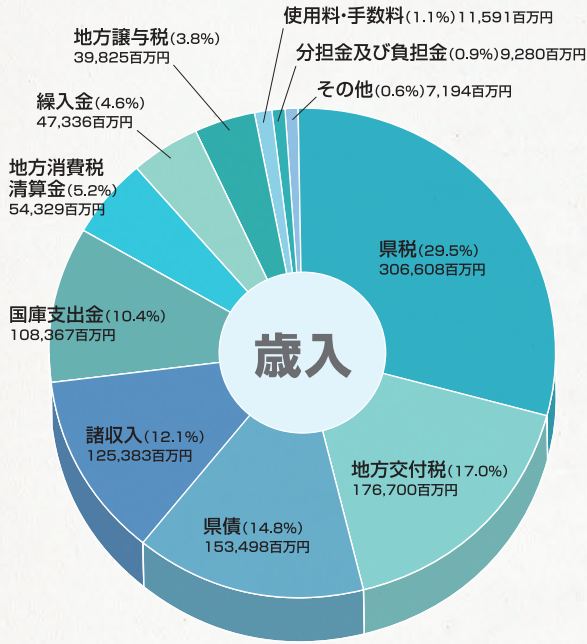
工業団地やTX沿線など県、公社の保有土地の地価下落等による資産価値の低下により見込まれる約1,890億円の将来負担については、今後20年程度をかけて中長期的に対応していくこととし、関係する出資団体等のあり方を含む具体的な対策を計画的に講じていきます。



特例的県債残高

地方交付税の肩代わりのため発行した臨時財政対策債や、減収補填(てん)債など

一般会計予算総額 1兆401億1,100万円

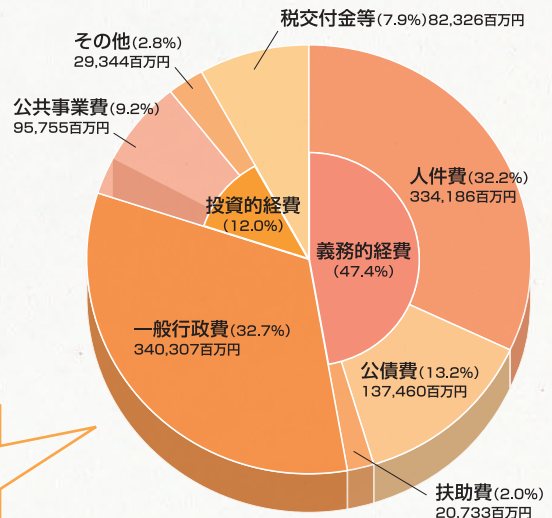


歳出を県民1人あたりに換算すると 合計約35万円



- 義務的経費**… 職員の給与や県債の返済など、支出が義務付けられているもの
- 扶助費**… 生活保護や児童扶養手当などに使われるもの
- 一般行政費**… 委託料や補助金など一般的な施策に使われるもの
- 投資的経費**… 道路や建物など、将来に形を残すものに使われるもの

歳出(性質別内訳)



経済・雇用対策

○雇用の確保

研修・雇用一体型事業や重点分野雇用創造事業などを引き続き積極的に実施し、市町村分も含め6500人以上の新規雇用の創出を目指します。

また、高校生や大学生を対象とする就職面接会を開催するほか、未就職者の正規雇用につながるための研修を実施します。

さらに、離職者のための就職面接会の開催、離職者を対象とした職業訓練の拡充など、雇用の確保、就業の促進に向け、引き続き全力で取り組みます。

○中小企業の支援

セーフティネット融資等の新規融資枠を大幅に拡大し、資金繰りの厳しい中小企業の資金調達を支援するほか、技術面や新製品開発、販路拡大等に対する支援を行います。

また、競争

力ある力強い

中小企業を育

てていくた

め、次世代自

動車や環境・

【経済・雇用対策】主な事業

- 研修・雇用一体型事業
 - 拡 大卒等未就職者人材育成事業(365)
 - 拡 ものづくり産業活性化人材確保事業(100)
 - 継 福祉・介護職員確保特別対策事業(598)
 - 継 農業法人等雇用促進事業(80)
 - 継 特用林産物生産担い手育成事業(74)
 - 継 中小企業融資資金貸付金(56,628)
 - 新 成長産業振興プロジェクト事業(41)



女性医師が働きやすい職場環境づくりに取り組みます

ほか、県内中小企業と大企業との連携の強化を図ります。

○投資的経費の確保

地域経済の活性化を図るため、公共事業費について、執行規模で平成22年度を上回る事業費を確保したほか、社会福祉施設の整備などの投資的経費を大幅に増額しました。

1

「住みよいいばらき」づくり

医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

○医師確保対策

筑波大学や東京医科大学など5大学と連携して医師確保に取り組みます。

また、現在4つの医科大学などにある

本県の地域枠が増員され合計20名となることや、医師修学資金の対象が拡大され、県内外を問わず筑波大学の学生が新たに

貸与の対象となることなどを活用し、医学生への県内定着を促進します。

また、県立緑岡高校及び竜ヶ崎一高に新たに医学・難関理工系進学コースを設置し、同様な取り組みをする私立高校に対し経費の助成を行い、地域医療の担い手の育成に努めます。

さらに、女性医師の離職防止や再就業を促進するため、育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境の整備に取り組む医療機関に新たに助成を行います。

○救急医療の充実

ドクターヘリの運航など医療提供体制の充実強化を図ります。また、医療機関への収容時間の短縮等を図るため、救急医療情報システムを改善するとともに、救急搬送における受け入れ困難事案を解消するため、空き病床を確保する医療機関に助成します。

○少子化対策

結婚支援活動の充実のため、出会いサポートセンターの相談体制の拡充やマリッジサポーターを増員します。

また、放課後の居場所づくりのため、放課後子ども教室の成果や魅力を保護者や地域の関係者などに広く周知します。

○高齢者対策

認知症対策の推進や、特別養護老人ホームなど介護基盤の充実を図るほか、シルバリーハビリティ体操など介護予防や生きがい対策の充実に努めます。

安全で安心して暮らせる社会づくり

○安全な県民生活の確保

大型の駐在所の整備など、警察施設の再編整備を進め、警察官を増員して体制の強化を図るとともに、地域住民からの要望に適切に対処するため、交番相談員を増員します。

また、犯罪防止のため、駅周辺や住宅街等における防犯パトロール活動を強化するとともに、小・中・高等学校などを対象に、事件・事故発生時に学校から保護者等へ緊急情報を電子メールで一斉配信するシステムを構築します。

○消費者行政

市町村の相談体制の充実強化を支援し、悪質業者による消費者被害情報の周知徹底を図り、安全な消費生活を確保します。

みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

○地球温暖化対策

中小企業への省エネルギー診断のための専門家の派遣や、省エネルギー施設導入のための融資制度の拡充などを行い、中小企業の温暖化対策を支援します。また、家庭や地域が電気使用量などの削減に取り組むエコチャレンジ事業や、本県独自の環境マネジメントシステムである茨城エコ事業所登録制度の普及に努めるなど、県民総ぐるみの運動を推進します。

○霞ヶ浦等の湖沼・河川の水質浄化

森林湖沼環境税を活用し、下水道・農業集落排水施設への接続促進や高度処理型浄化槽の設置促進による生活排水対策をより一層推進します。さらに、家畜排せつ物の燃料化や、し尿処理施設を活用した畜産負荷削減対策、既存

【住みよいいばらきづくり】主な事業

(1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

- 医療従事者の確保対策
 - 医師修学資金貸与事業(76)
 - 女性医師の就業支援事業(61)
 - 寄附講座設置事業(388)
- 救急医療体制の充実
 - 救急医療情報システム運営事業(150)
 - 受入困難事案患者受入医療機関支援事業(21)
 - 医療施設耐震化施設整備事業(1,520)
 - 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業(2,426)
 - いばらき婚活応援事業(2)
 - すこやか保育応援事業(32)
 - こども福祉医療センター新施設整備推進事業(1,412)
 - 老人福祉施設整備事業(2,476)
 - 介護基盤・処遇改善等臨時特例基金事業(8,972)

(2)安全で安心して暮らせる社会づくり

- 緊急情報メール配信システム運用事業(11)
- 交通マナーアップ推進事業(20)
- 安心安全な生活道路整備事業(公共)(4,794)
- 消費生活行政強化対策事業(214)

(3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

- 二酸化炭素削減拡大プロジェクト事業
 - 中小企業省エネルギー診断事業(30)
 - 環境保全施設資金融資事業(175)
 - 県民総ぐるみ温暖化対策推進事業(14)
- 森林湖沼環境税活用事業
 - 森林機能緊急回復整備事業(公共)(669)
 - いばらきの木づかいの家推進事業(63)
 - 霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業(446)
 - 水田活用直接浄化対策事業(3)

(4)人にやさしい良好な生活環境づくり

- 広域バス路線活性化モデル事業(21)
- いばらきの魅力再発見事業(5)
- 外国人医療の言語サポート強化事業(8)



生活排水対策を推進します

の土地改良施設を活用した循環かんがい施設の整備などに加え、新たに、休耕田を利用した湛水による窒素除去対策に取り組み、霞ヶ浦に流入する汚濁負荷の削減に努めます。

2

「人が輝くいばらき」づくり

いばらきを担う
たくましい人づくり

○理数教育と外国語教育の充実

資源の乏しい我が国にとって、「人づくり」は大変重要なため、科学技術創造立国を担う人材や国際社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

小学校5、6年生における理科を中心とする教科担任制の導入や、教員の



少人数教育により学力向上に取り組みます

理科指導力向上のための講座開設など、小学校理科の授業の充実を図るほか、小・中学生などを対象にさまざまな科学体験を実施するなど、子どもたちの科学への興味・関心を高めます。

また、小学校では英語の歌を通して英語への関心を高め、中学校ではコミュニケーションの基本となる発音指導の充実を図り、高等学校ではディベート活動を通じて実践的な英語力を育成します。

○児童生徒の学力向上

本県独自の少人数教育により、わかる楽しい授業づくりや児童生徒に寄り添ったきめ細かな指導の充実に努めています。引き続き、教員の指導力と児童生徒の学習意欲の向上に努め、基礎学力の定着を図り、家庭学習の工夫改善や読書活動の推進などを通し、学習への興味・関心を高めます。

○県立学校の計画的な整備

平成24年度に日立一高を併設型中高一貫教育校に改編し、平成25年度には総和高校に中等教育学校を設置するほか、キャリア教育に重点をおいた全日制単位制高校「アクティブスクール」の設置など、活力と魅力ある高等学校づくりに取り組みます。

また、特別支援学校の児童生徒数の急増等に対応するため、平成24年度に（仮称）境特別支援学校を開校するための準備を進めるなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。

豊かな人間性をはぐくむ
地域づくり

○家庭の教育力の向上

家庭教育に対する意識啓発のため、子どもの発達段階に応じた手引きを制作し、保護者に配布するほか、保育所、幼稚園、小学校、PTA等と連携・協力して家庭教育に必要な研修を実施

し、家庭教育力の向上を図ります。

3

「活力あるいばらき」づくり

交通ネットワークづくりと
交流の活発化

○陸・海・空の交通ネットワークづくり
国への高速道路建設促進の働きかけとともに、高速道路へのアクセス道路や筑西幹線道路等緊急性や事業効果の高いプロジェクト、日常生活に密接に関わる生活道路などへの重点化を図りながら整備を進めます。

また、鹿島港の外港地区国際物流ターミナルの早期供用を図るとともに、外港航路のしゅんせつを国に働きかけます。茨城港常陸那珂港区においては、大型RORO船に対応できる大水深岸壁の早期整備に取り組みます。

さらに、茨城空港への新たな路線の就航や北関東自動車道の全線開通など、広域交通ネットワークの整備効果を最大限に活用し、より一層の観光客の誘致に取り組めます。特に、韓国や中国からの誘客対策に力を入れ、国際観光の推進にも

【人が輝くいばらきづくり】主な事業

(1) いばらきを担うたくましい人づくり

- 新** 小学校理科教育推進事業(27)
- 新** 国際社会で活躍できる人材育成事業(13)
- 拡** 少人数教育充実プラン推進事業(3,218)
- 拡** いばらき学力向上サポートプラン事業(53)
- 新** 地域を支える人材育成事業(11)
- 新** 第66回国民体育大会関東ブロック大会開催事業(82)
- 新** いばらきグローバル強化支援事業(10)
- 継** 私立高等学校等就学支援事業(4,315)
- 継** 私立高等学校等授業料減免事業(56)
- 継** 私立高等学校等経常費補助事業(13,331)

(2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

- 新** 青少年育成活動支援モデル事業(6)
- 新** 文化を支える新しい力創造事業(4)
- 拡** 家庭の教育力向上プロジェクト事業(9)
- 拡** 放課後子どもプラン推進事業(1,823)

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

- 継** 総務事務センター運営費(22)
- 新** 男女共同参画計画普及啓発強化事業(10)
- 拡** ドメスティック・バイオレンス対策推進事業(25)
- 拡** ひきこもり対策推進事業(26)
- 拡** 自殺対策緊急強化事業(102)
- 新** 青少年のためのフィルタリング利用促進事業(20)
- 継** 介護基盤・処遇改善等特例基金事業(地域支え合い体制づくり)(480)

表中、**新**は新規事業、**拡**は拡充事業、**継**は継続事業 単位:百万円

【活力あるいばらきづくり】主な事業

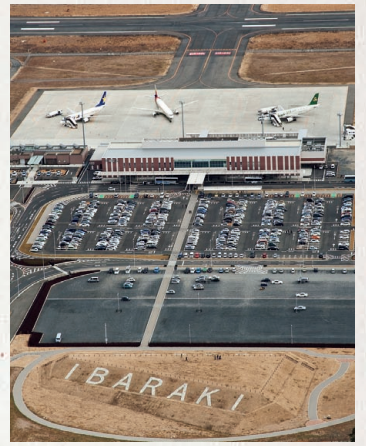
- (1)日本や世界をリードする
科学技術創造立県の実現
 - 新** いばらき中性子最先端医療研究センター整備事業(116)
 - 新** 産学官連携研究開発推進事業(15)
 - 継** 中性子ビームライン産業利用推進事業(465)
- (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり
 - 新** 商店街活力向上支援事業(29)
 - 新** いばらき食品輸出総合支援事業(10)
 - 新** いばらきソーシャルビジネス振興事業(9)
- (3)日本の食を支える食料供給基地づくり
 - 新** 食と農のチャレンジ事業費補助(24)
 - 新** 県産農林水産物等輸出促進事業(3)
 - 新** 県産農林水産物首都圏販路開拓事業(27)
 - 新** 環境保全型農業直接支払事業(12)
 - 新** 水産物産地市場機能強化推進事業(2)
- (4)人・もの・情報が活発に行き交う
交流社会づくり
 - 茨城空港関連事業
 - 拡** 空港就航対策利用促進事業(388)
 - 拡** 茨城空港バス運行実証事業(187)
 - 拡** 外国人観光客誘客促進事業(124)
 - 新** 北関東自動車道沿線地域交流拡大推進事業(6)
 - 新** いばらき常陸秋そばの里推進事業(6)
 - 新** いばらきイメージアップ推進事業(168)
 - 新** 県民参加型魅力発信事業(7)
 - 拡** 移動通信用鉄塔施設整備支援事業(87)
 - 継** 圏央道整備事業負担金(公共)(3,467)
 - 継** 筑西幹線道路整備事業(公共)(920)
 - 継** 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業(公共)(4,500)
 - 継** 茨城港常陸那珂港区臨海土地造成事業(港湾事業特別会計)(1,332)

○科学技術集積の活用
本県にあるJIPARCなどの世界

日本や世界をリードする
科学技術創造立県の実現

メディアへのパブリシティ活動による露出の拡大などに取り組み、より効果的な情報発信に努めます。また、県民の郷土に対する誇りや愛着心を育むとともに、茨城の良さを県内外へ発信するために、県民総参加型の魅力発信事業に取り組みます。

○イメージアップ
積極的取り組みます。



茨城空港の利用促進を図ります

○商業の振興
賑わいづくりやコミュニティ機能の

成長分野に進出するためのものづくり、優れた加工技術や製品のPRに努め、中小企業の販路拡大や農商連携による新商品開発などを支援します。

国内外の競争に打ち勝つ
力強い産業づくり

最高レベルの技術を活用し、最先端のがん治療法であるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の実用化を図るため、いばらき量子ビーム研究センター敷地内の既存施設を(仮称)いばらき中性子最先端医療研究センターとして改修整備し、筑波大学などが取り組んでいる小型加速器による世界最先端のがん治療の臨床研究などを支援します。

また、県産農林水産物等の販路拡大を図るため、「いばらき農林水産物等輸出促進協議会」が行う商談会や見本市への出展など、輸出を促進する取り組みを支援します。

農業関係者のさらなる意識改革を促しながら、生産現場から提案される創意工夫ある幅広い取り組みを総合的に支援する仕組みづくりを進めます。

○農林水産業の振興

強化、各店舗の経営力強化などを進める、魅力ある商店街づくりのための取り組みに対して支援します。また、ソーシャルビジネスなどの課題に対応したサービスマ産業を育成します。

日本の食を支える
食料供給基地づくり

林業については、緑の循環システムの確立による林業・木材産業の活性化と機能豊かな森林づくりを推進するため、森林湖沼環境税を活用し、間伐や平地林・里山林の整備をより一層進めるとともに、県産材を使用した新築木造住宅に対する支援を拡充するなど、県産材の需要拡大に努めます。

支出		収入	
生活費	385万円 (▲5)	給与(基本給)	361万円 (+15)
医療・介護・教育費など	272万円 (+3)	給与(諸手当)	221万円 (+9)
家の増改築・車購入など	125万円 (▲4)	パート収入	23万円 (▲1)
子どもの事業への貸付など	117万円 (▲34)	友人からの援助	108万円 (▲3)
ローン返済	137万円 (+4)	ローン借入	154万円 (▲23)
預金(子育て、健康等)	4万円 (+1)	預金引き出し	47万円 (+5)
合計	1,040万円 (▲35)	繰越金	1万円 (-)
ローン残高	1,992万円 (+47)	子どもの事業からの返済	125万円 (▲37)
連帯保証等(H21決算)	777万円 (対H20決算▲17)	合計	1,040万円 (▲35)
		普通預金残高	5万円 (0)

家計簿1万円=県予算10億円 ()内はH22との比較

お知らせ ひろば

問……問い合わせ先 申……申し込み先 HP……ホームページ

募集 参加してみませんか

高校生・大学生への奨学金

奨学金の貸与を希望する方を募集します。

- 奨学資金(大学生など) 募集期間▶~5/20(金)
 - 育英奨学資金(高校生など) 募集期間▶~5/20(金)
 - 高等学校等奨学資金(高校生など) 募集期間▶5月~6/30(木)
- 詳しくは、各学校に配布してある募集要項をご覧ください。

問 県高校教育課 ☎029(301)5245 FAX 5269

福祉職場での人材を募集

現在仕事に就いていない方などが、特別養護老人ホームなどの施設で1年間働き、その間給料をもらいながら、ホームヘルパー2級課程などを受講できる「福祉・介護職員確保特別対策事業」を実施しています。福祉・介護の職場に興味のある方は、ぜひご応募ください。

問 県福祉指導課 ☎029(301)3157 FAX 3179
申 県社会福祉協議会 ☎029(244)4544 FAX 4543

茨城県警察官採用試験

第一次試験日▶5/8(日)
採用予定人数▶警察官A 男性80名程度、女性17名程度
締め切り▶持参・郵送4/13(水)〈当日消印有効〉、
インターネット4/11(月)まで
詳しくは、茨城県警察ホームページ、県内各警察署または下記まで。
問 県警察本部警務課 ☎0120-314058(フリーダイヤル)

大好きいばらき県民債4/18(月)発売開始!!

身近な道路や交通安全施設などの公共施設整備のため、県と県内5市町が共同で発行する債券です。ぜひこの機会にご購入ください。
発行額▶37億円(お一人様1万円~500万円)
利率▶5年国債を上回る利率

(4/15(金)金融機関店頭・県ホームページで公表予定)
問・申 常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、
水戸証券の県内各窓口
問 県財政課 ☎029(301)2363 FAX 2369
HP 「大好きいばらき県民債」で検索

震災に伴う休館のお知らせ

県立美術館・博物館・図書館・生涯学習センター(一部)・運動公園等は、今回の地震災害により休館しています。(3月29日現在)各館の開館時期については、決まり次第、県教育委員会ホームページ・各館のホームページなどでお知らせします。

県立図書館の資料返却について

すでにご利用中の当館資料の返却は、以下のとおりお願いします。

- 返却期間……4/30(土)まで ※月曜日を除く
 - 返却時間……9:00~17:00
 - 返却場所……県立図書館職員通用口(三の丸小学校側)
- ※返却方法等の問い合わせは、県立図書館 ☎029(221)5569まで。

問 県文化課(県立美術館・博物館) ☎029(301)5446
県生涯学習課(県立図書館・生涯学習センター等) ☎029(301)5318
県保健体育課(県運動公園等) ☎029(301)5344

案内 あんなこと こんなこと

妊産婦マル福が変わります

4/1から、母子手帳の交付に合わせ、妊産婦マル福の申請を行うことで、受給者証の交付を受けることができるようになりました。詳しくは、お住まいの市町村担当課まで。

問 県厚生総務課国民健康保険室 ☎029(301)3171 FAX 3139

茨城県暴力団排除条例 4/1施行

県から暴力団を排除するために、暴力団を「恐れない」「資金を提供しない」「利用しない」ことなどを基本理念として、県、県民および事業者が相互に協力することなどを規定しています。

問 県警察本部組織犯罪対策課 ☎029(301)0110
HP 「茨城県暴力団排除条例」で検索

地上デジタル放送への対応はお済みですか?

テレビのアナログ放送は、7/24に終了します。地上デジタル放送への対応がお済みでない方は、早急に対応をお願いします。

なお、地上デジタル放送を口実にした悪質商法にご注意ください。
問 デジサボ茨城 ☎029(307)0101
総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101

NPO法人の手続窓口が変わります

4/1から、下記の5市に主たる事務所を設置するNPO法人は、認証申請などの各種手続きが、市役所で行えるようになりました。

対象市▶常総市、常陸太田市、笠間市、取手市、ひたちなか市
問 県県民運動推進室 ☎029(224)8120 FAX (233)0030

震災の相談窓口一覧

<総合相談窓口>

県民相談センター(県庁舎3階) ☎029-301-4000(平日9:00~17:00)
☎029-301-6780、5974、5975(土日・休日、平日17:00~9:00)
※土日・休日に来庁相談を希望される方は、事前に連絡をお願いします。

なお、被災状況や原子力関係のお問い合わせは下記でも受け付けています。

被災状況	県災害対策本部 広報・陳情班	☎029-301-5974、5975
原子力関係	県災害対策本部 原子力対策班	☎029-301-5969

<主な相談窓口>

原子力災害での健康相談	健康相談ホットライン	☎0120-755-199	
食品・飲料水の安全に関する相談	県生活衛生課	(食品)☎029-301-3424 (飲料水)☎029-301-3431	
	※県内の保健所(衛生課)でも受け付けます。		
農産物の安全に関する相談	県農政企画課(H23.4.16~県農業経営課)	☎029-301-3844	
被災者生活支援(医療・福祉)	避難所・救援物資	※お住まいの市町村へお問い合わせください。	
	診療可能な病院の案内	茨城県救急医療情報システムオペレーター	☎029-241-4199
	子ども救急電話相談	子ども救急電話相談	☎029-254-9900 ☎#8000(プッシュ回線、携帯電話)
	被災児童等の心の相談窓口	県中央児童相談所	☎029-221-4992
	心のケア電話相談	いばらきこころのホットライン(県精神保健福祉センター)	☎0120-236-556
	※県内の保健所でも受け付けます。		
義援金・寄付金	救援物資の提供	県福祉指導課 県災害対策本部 支援物資調整班	☎029-301-3159 ☎029-301-4001
	県の災害復興のための義援金	県税務課	☎029-301-2418
	全国の被災者への義援金	県福祉指導課	☎029-301-3164
税金・車検	ふるさと納税による寄付	県税務課	☎029-301-2418
	税金の申告・納付等期限の延長措置	水戸税務署	☎029-231-4211
	県税の救済措置	県税務課	☎029-301-2418
事業者支援	自動車車検証の有効期限延長	関東運輸局自動車技術安全部技術課	☎045-2111-7255 ☎045-2111-7256(夜間・休日)
	中小企業者向け特別相談	※各商工会・商工会議所へお問い合わせください。	
	中小企業震災復興特別相談窓口	県産業政策課	☎029-301-3530
	農業者向け農業制度資金	県農業経済課(H23.4.16~県農業経営課)	☎029-301-3866
漁業者・水産加工業者向け支援	県漁政課	☎029-301-4075	
災害ボランティア	茨城県ボランティアセンター(県社会福祉協議会内)	☎029-241-1133	
復興・復旧・生活再建	清掃・障害物除去	※お住まいの市町村へお問い合わせください。	
	建築物の応急危険度判定	県建築指導課	☎029-301-4727
	県営住宅の提供(住宅の全壊、半壊対象)	県住宅課	☎029-301-4750
	被災者生活再建支援制度(住宅の全壊、大規模半壊対象)	県福祉指導課	☎029-301-3157
子ども専用の電話相談窓口	子どもホットライン(県義務教育課)	☎029-221-8181	
外国語による相談(8言語)	外国人相談センター(茨城県国際交流協会)	☎029-244-3811	

※上記相談窓口は、3月29日現在です。

4月の広報広聴案内

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/>

県政・ホームページなどへのお問い合わせ・ご意見・ご提案は email@pref.ibaraki.lg.jp

携帯電話 <http://mobile.pref.ibaraki.jp/>

携帯電話から県政情報をご覧いただけます。



県政についての苦情・意見・要望などは

県民相談センター(県庁舎3階) ☎029(301)2147 ㊚029(301)2169
または、次の地方県民相談センターへ
常陸太田合同庁舎内 ☎0294(80)3322 鉾田合同庁舎内 ☎0291(33)6123
土浦合同庁舎内 ☎029(822)7026 筑西合同庁舎内 ☎0296(24)9074

※法律相談(電話要予約)も県民相談センターで受け付けています。

<お詫び> 今回の震災の影響でひばりの発行が遅れましたこととお詫びいたします。
なお、県民グラフ誌「フォトいばらき」春季号についても、発行を延期しております。